

令和5年度 山梨県早川町「地域おこし協力隊」募集要項

1. 募集人員 3名

- (1) 地域づくりに関する業務 1名
- (2) 農業振興に関する業務 2名

2. 業務概要

(1) 地域づくりに関する業務

NPO法人 日本上流文化圏研究所に勤務し、地域づくりに携わっていただきます。

- ・ 上流文化の調査、研究、発信
- ・ 機関誌の作成、発行
- ・ 観光資源としてのフォッサマグナの調査研究
- ・ 観光ルート設定のためのデータ整理
- ・ 町の観光行政に反映可能な具体的プランの作成 等

(2) 農業振興に関する業務

NPO法人早川エコファームに勤務し、町の農業振興を推進していただきます。

- ・ 「生き物いっぱい農園」をテーマとした、田畑・ビオトープの運営管理
- ・ 直売所「おばあちゃんたちの店」の経営
- ・ 滞在型の田舎暮らし体験・農業体験プログラムの実施
- ・ 団体事務局の運営
- ・ 伝統野菜や伝統文化の継承など、地域活性化につながる活動の運営 等

3. 募集対象

- ① 応募時点で心身ともに健康な方
- ② 令和5年4月1日現在でおおむね20歳以上45歳以下の方
- ③ 現在、三大都市圏及び都市地域等に在住し、採用後早川町に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- ④ 普通自動車運転免許を取得している方
- ⑤ 一般的なパソコン操作のできる方
- ⑥ 地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的なコミュニケーションが図れ、地域の活動やイベントに積極的に参加できる方
- ⑦ 協力隊活動終了後も早川町に定住し、就業しようとする意欲のある方

4. 勤務条件等

雇用形態	早川町会計年度任用職員
雇用期間	採用日から令和6年3月31日まで ※勤務実績を踏まえ、雇用日から最長で3年間延長することができます。 ※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
勤務場所	業務概要のとおり
勤務日数・時間・休暇等	勤務日数：原則として週5日間 勤務時間：原則8時30分から17時00分まで ただし、活動によっては早出、遅番、休日勤務を要する場合があります。(時間外勤務は振替対応もしくは手当支給) 休暇等：有給休暇あり(10日間)、その他早川町会計年度任用職員の扱いに準じます。
給与・報酬	時給1,036円から(賞与あり)
加入保険	社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。(個人負担あり)
活動経費	活動に係る経費は、協議の上予算の範囲内で町が負担します。

5. 応募手続

① 応募受付期間 令和5年2月1日(水) ～ 随時

※申し込み順に審査しますので、決まり次第募集を終了します

② 提出書類

- ・ 履歴書、職務経歴書
- ・ 現住所の住民票
- ・ 志望動機、活動目標(1,000字程度、A4用紙、書式自由)

③ 申込先・業務内容に関するお問い合わせ先

○ 地域づくりに関する業務

NPO法人日本上流文化圏研究所(担当:笠井)

〒409-2727 山梨県南巨摩郡早川町薬袋430

電話:0556-45-2160 E-mail:info@joryuken.net

○ 農業振興に関する業務

NPO法人 早川エコファーム

〒409-2704 山梨県南巨摩郡早川町大原野221「おばあちゃんたちの店」

電話:0556-48-2817 E-mail:info@eco-farm.or.jp

5. 選考

- ① 第1次選考 書類審査
- ② 第2次選考 面接

第1次選考合格者を対象に、早川町内において面接を行います。

詳細な時間等は、第1次選考合格者のみにお知らせします。

6. お問い合わせ

早川町役場 総務課企画担当

〒409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住758

電話：0556-45-2513（直通） E-mail：soumu@town.hayakawa.lg.jp